

令和 7 年 7 月 16 日

第 83 回足立区都市計画審議会議事録

足立区役所 中央館 8 階 特別会議室

第83回足立区都市計画審議会会議録記録署名委員

(令和7年7月16日開催)

会長	
署名委員	

足立区都市計画審議会 会議概要

会議名	第83回足立区都市計画審議会		
事務局	都市建設部 都市建設課		
開催年月日	令和7年7月16日(水)		
開催時間	午後1時59分～午後2時43分		
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室		
区長の出席	(有)無		
出席者	会長 廣兼 周一 委員	署名委員 村尾 公一 委員	山村 崇 委員
	ただ 太郎 委員	くぼた 美幸 委員	渡辺 ひであき 委員
	いいくら 昭二 委員	三輪 由美 委員	田口 恵美子 委員
	柴田 政子 委員	青田 明子 委員	長谷川 京子 委員
	上野 須美代 委員	歌川 光一 委員	川島 優太 委員
	佐藤 裕介 委員	松井 大輔 臨時委員	林田 淳司 臨時委員
欠席者	柴 善弘 委員	横村 隆子 委員	
関係区職員	専門委員・幹事		
	副区長 工藤 信 専門委員	政策経営部長 岩松 朋子 専門委員	環境部長 會田 康之 専門委員
	都市建設部長 真鍋 兼 専門委員	道路公園整備室長 室橋 延昭 専門委員	政策経営課長 鈴木 孝昌 幹事
	パークイノベーション推進課長 山坂 延央 幹事	開発指導課長 渡辺 隆史 幹事	
	その他の区関係職員		
	まちづくり課中部地区係係長 大浦 由香梨	まちづくり課中部地区係係員 新井 美帆	まちづくり課中部地区係係員 田窪 紗理
	中部地区まちづくり担当課長 上野 衣知子	道路整備課長 勝田 健児	パークイノベーション推進課 計画推進係係長 傳田 若樹
	パークイノベーション推進課 計画推進係主査 山田 英貴	パークイノベーション推進課 計画推進係主任 吉澤 翠	

	事務局		
	都市建設課長 小林 裕幸	都市建設課都市計画係係長 國井 重信	都市建設課都市計画係主査 泉 陽二郎
	都市建設課都市計画係主任 恩田 紘理	都市建設課都市計画係主任 竹下 宗隆	都市建設課都市計画係係員 渡邊 泉
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第83回足立区都市計画審議会（令和7年7月）次第 ・第83回足立区都市計画審議会 委員等名簿 ・第83回足立区都市計画審議会 座席表 ・第83回足立区都市計画審議会（令和7年7月）報告説明資料 		
その他	<p>傍聴人：<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 (1 人)</p> <p>その他の参加者：<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無</p>		

(審議経過)

○小林都市建設課長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第83回足立区都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めます、都市建設課長の小林と申します。よろしくお願ひいたします。

初めに、本日の審議会は歌川委員がWebからの出席となっております。音声や画面が確認しづらい場合は挙手ボタン等でお知らせいただきますようお願ひいたします。また、審議会中はシステムの負荷軽減のため、カメラをオフにしていただきますようお願ひいたします。

続きまして、本審議会の情報公開についてのご連絡です。本審議会は公開を原則としております。そのため、会議記録につきましては、区ホームページで公開をさせていただいております。また、会議記録作成のため、録音させていただきますので、ご理解のほどお願ひいたします。

それでは、事前にお送りいたしました次第をご覧ください。次第に記載いたしましたとおり、本日は二部構成でございます。第一部は「委嘱・諮問」、第二部は「審議・報告」でございます。

それでは、第一部、委員の委嘱を行わせていただきます。

初めに、今年度の委員改選に当たりまして、新しい委員の皆様のお名前をお呼びさせていただきます。大変恐れ入りますが、その場でご起立の後、ご着席ください。その後、委員を代表して、前足立区都市計画審議会会长を務めていただきました廣兼周一様に近藤区長より委嘱状を交付させていただきます。そのほかの皆様には、恐縮ではございますが、あらかじめ席上に配付させていただいております。また、公募による区民委員の皆様、臨時委員の皆様は任期途中でございますので、委嘱状の交付はございません。

それでは、新しい委員の皆様のお名前をお呼びさせていただきます。

早稲田大学オープンイノベーション戦略研究機構F. C. M. 廣兼周一様。

一般社団法人日本プロジェクト産業協議会顧問・元東京都技監、村尾公一様。

東京都立大学准教授、山村崇様。

足立区議会議長、ただ太郎様。

足立区議会副議長、くぼた美幸様。

足立区議会総務委員長、渡辺ひであき様。

足立区議会建設委員長、いいくら昭二様。

足立区町会・自治会連合会女性部部長、三輪由美様。

足立区商店街振興組合連合会理事、田口恵美子様。

足立区工業会連合会副会長、柴善弘様。現在のところお見えになっておりません。

続きまして、東京スマイル農業協同組合理事、柴田政子様。

一般社団法人東京都建築士事務所協会足立支部副支部長、横村隆子様。本日は所用により欠席でございます。

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第三ブロック足立区支部幹事、青田明子様。

足立区女性団体連合会副会長、長谷川京子様。

足立区まちづくり推進委員会委員、上野須美代様。

それでは、区長から委嘱状を交付させていただきます。

○近藤区長 委嘱状、廣兼周一様。

足立区都市計画審議会委員を委嘱します。令和7年6月1日、足立区長、近藤弥生。どうぞよろしくお願ひいたします。

(委嘱状交付)

○小林都市建設課長 ありがとうございました。

ご着席ください。

ここで任期途中の公募による区民委員の皆様、臨時委員の皆様をご紹介させていただきます。

歌川光一様。本日はWebにてご参加いただいています。

川島優太様。

佐藤裕介様。

警視庁千住警察署長、松井大輔様。

東京消防庁足立消防署長、林田淳司様。

以上で委嘱状の交付と委員のご紹介を終わらせていただきます。

ここで近藤区長から皆様にご挨拶を申し上げます。

○近藤区長 お暑い中、またお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、今回、委員の委嘱をお受けいただきましたことも重ねてお礼申し上げます。

このたび、今期は都市計画マスタープランの改定という大変重要な局面に入ってまいります。大げさでなく、足立区まちづくりの面で100年に1度の変化のときを迎えているというふうによく申しております。エリアデザインという手法で、1か所ではなく、足立区の複数箇所で一気呵成にまちづくりが進んできており、区内外からも足立区のイメージが大分変わってきたという過渡期を迎えるに当たってのマスタープランということになるわけで、平常時よりもより内容の濃いものを求められているというふうに思っております。

まちづくりというと、ともすればハードなまちづくり、建物を建てていくというところにとらわれた面もございますけれども、昨今は、例えば4月1日に足立区の人口が70万人を超える、そして区内には全体の6%の方が外国籍の方というようなこと、そして、一方で23区の中で一番高齢化の進んでいるというような人口構造もあるので、ハードプラスソフト面をどのように充実させることによって住んでいる方に安心、そしてまた誇りを与えていくことができるかという様々な側面がこのマスタープランには求められているかと思っております。

変化のときだからこそ皆様方にも様々に活発にご議論いただきまして、未来志向の、そして、今年度から足立区の最重点の計画であります基本計画も新しい1ページを開いたところでございます。特に今までと違って、弱点の克服というよりも、魅力を創造して引き出していくという積極果敢な面に軸足を置くべきだという審議会の皆様方のお話を頂きまして、その切り口として、区民の皆様方お一人お一人の思いがかなうまち、やりたいということが実現できるまちということを切り口にということでございますので、そうした基本計画との整合性も含めて、ぜひ活発なご審議をよろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございました。

○小林都市建設課長 ありがとうございました。

続きまして、会長の選出に移らせていただきます。

会長の選出は、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例第38条第1項の規定

により、学識経験者委員の中から選挙で定めることとなっております。廣兼委員、村尾委員、山村委員の3名がその対象でございます。

会長選出までの間は、誠に恐縮ではございますが、事務局で議事進行を務めさせていただきます。

まず立候補を求めるかと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

○山村委員 よろしいでしょうか。

○小林都市建設課長 山村委員。

○山村委員 今、3名のうちからということでご説明いただきましたけれども、これまで会長を務めてこられました廣兼委員に引き続きお願いできればと考えておりますが、廣兼委員、いかがでしょうか。

○廣兼委員 ご推薦いただきまして、ありがとうございます。

重責ではございますが、会長の立候補をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○小林都市建設課長 そのほか立候補される方はいらっしゃいますか。

それでは、廣兼委員以外に立候補がございませんので、廣兼委員を足立区都市計画審議会会長に選任することで、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小林都市建設課長 異議がないので、廣兼委員が会長に選任されました。

皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、ここで会長に選任されました廣兼会長からご挨拶を頂ければと存じます。

廣兼会長、よろしくお願ひいたします。

○廣兼会長 ただいま審議会の会長を仰せつかりました廣兼でございます。

今、近藤区長からもお話がありましたとおり、この審議会は将来の足立区の重責を担う大事な審議会でございます。

微力ではございますけれども、委員の皆様、そして事務局の皆様のご協力、ご支援を頂いて、円滑かつ丁寧な審議進行をしていきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。 (拍手)

○小林都市建設課長 廣兼会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、会長職務代理者の指名をさせていただきたいと思います。

足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例第38条第3項により、会長からのご

指名となってございます。

廣兼会長、ご指名のほどよろしくお願いいいたします。

○廣兼会長 それでは、私から指名させていただきます。

会長職務代理者は、学識経験者委員の村尾委員にお願いいたします。

○小林都市建設課長 それでは、恐れ入りますが、村尾会長職務代理者からご挨拶を頂ければと存じます。よろしくお願いいいたします。

○村尾委員 ただいまご指名いただきました村尾でございます。会長を支えて、まさに区長がおっしゃるように節目の時期だということで、都市計画審議会を盛り立てていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。 (拍手)

○小林都市建設課長 村尾委員、よろしくお願ひいたします。

続きまして、足立区都市計画マスタープラン改定の諮問に移らせていただきます。

近藤区長より本審議会に足立区都市計画マスタープランの改定について諮問をいたします。

廣兼会長、近藤区長、よろしくお願ひいたします。

○近藤区長 諒問。

足立区都市計画マスタープランの改定について。

以下3点を盛り込んだ足立区都市計画マスタープランとされたい。

- 1、近年の激甚化する大規模災害への対策。
- 2、少子高齢化のさらなる進展など社会情勢の変化への対策。
- 3、安心と活力をベースに、持続可能な総合的なまちづくりの実現。

令和7年7月16日、足立区都市計画審議会会长様。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(諒問書手交)

○小林都市建設課長 ありがとうございました。

区長につきましては次の公務がございましたので、ここで退席とさせていただきます。

(区長退席)

○小林都市建設課長 続きまして、専門委員及び幹事の職員をご紹介いたします。

まず専門委員になります。

工藤副区長です。

岩松政策経営部長です。

會田環境部長です。

真鍋都市建設部長です。

室橋道路公園整備室長です。

田中建築室長は、本日は所用により欠席でございます。

次に、幹事をご紹介します。

鈴木政策経営課長です。

中村まちづくり課長は、本日欠席でございます。

山坂パークイノベーション推進課長です。
渡辺開発指導課長です。

最後に、私、都市建設課長の小林でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

これにて第一部の「委嘱・諮問」を終了いたします。

第二部に入らせていただく前に、傍聴人がいらっしゃいますので、ご入場いただいてもよろしいでしょうか。

○廣兼会長 それでは、傍聴人はご入場ください。

(傍聴人入場)

○小林都市建設課長 では、第二部、報告事項に移らせていただきます。

ここからの議事の進行は廣兼会長にお願いいたします。

○廣兼会長 それでは、都市計画審議会の議事を進めてまいります。

初めに、事務局から本日の資料と議案について説明をしてください。

○小林都市建設課長 事務局です。

それでは、資料の確認をさせていただきます。お持ちいただいた資料をご覧ください。まず次第、委員等名簿、座席表、それぞれ1枚。なお、座席表につきましては変更がございますので、お手数をおかけいたしますが、本日机上配付のものに差し替えをお願いいたします。最後に、桃色の表紙の報告説明資料1つづり。

以上が本日の資料でございます。不足している資料がございましたら、事務局へお知らせください。——申し訳ございません。

なお、報告説明資料につきましても変更がございますので、お手数をおかけいたしますが、本日机上配付しておりますものに差し替えをお願いいたします。——よろしいでしょうか。

それでは、次第をご覧ください。本日は報

告事項が2件でございます。

報告事項ですが、報告1「足立区都市計画マスタープラン改定について」、報告2「西新井公園周辺地区のまちづくりについて」の2件でございます。

次に、報告事項の説明及び発言方法についてご案内いたします。

報告事項の説明においては、お手元の資料をご覧ください。なお、前面にございますスクリーンにも同様の資料が映されますので、参考にご覧ください。

質疑応答は、報告事項2件の各案件説明後にそれをお時間を設けさせていただきます。質疑応答においてご発言の際には、挙手いただき、会長の指名の後、席上のマイクのスイッチを入れてご発言ください。また、発言が終わりましたらスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○廣兼会長 それでは、報告事項に入る前に、委員の出席状況を事務局から報告してください。

○小林都市建設課長 事務局です。

本日は、定数20名のところ、18名のご出席を頂いております。過半数のご出席を頂いておりますので、審議会が有効に成立することをご報告申し上げます。

○廣兼会長 議事録署名人は私と村尾委員が務めますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項に入ります。

報告1「足立区都市計画マスタープラン改定」について、小林都市建設課長から説明をお願いいたします。

○小林都市建設課長 都市建設課長の小林でございます。私からは、報告1「足立区都市計画マスタープラン改定」についてご説明いたします。

お手元の資料では桃色の表紙の報告説明資料の1ページをご覧ください。

最初に「1 趣旨及び目的」でございます。

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2第1項の規定に基づいた、足立区の都市計画に関する基本的な方針を示したものになり、図1に示す位置づけの計画となっています。

足立区では、平成6年11月に策定以降、2度にわたり改定しており、前回の改定から約8年が経過しています。この間、自然災害の頻発・激甚化や少子高齢化のさらなる進展

など、社会情勢が著しく変化しており、また、上位計画においては、東京都の都市計画区域マスタープランの改定や、新たな足立区基本計画の策定が行われています。

こうした状況を踏まえ、今後30年間を見据えた足立区の将来像を実現するために、足立区都市計画マスタープランを改定したいと考えています。

改定に向けた検討を行うに当たり、本審議会内に専門部会を設置していただきたいので、その内容についてご説明させていただきます。

続きまして、2ページをご覧ください。

次に、「2 専門部会の設置について」でございます。

足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例施行規則第39条に基づきまして、専門部会を設置していただき、改定までの間、お力添えを頂きたいと考えています。

専門部会委員は、条例施行規則により審議会会长が指名することとなっています。

前回の都市計画マスタープラン改定の際に専門部会を設置していただきましたが、そのときの専門部会委員構成と照らし合わせまして、事務局案として右側の表に示す委員構成で計14名の皆様を指名していただきたくご提案させていただきます。

次に、「3 改定の視点」でございます。

改定の視点としては、大きく3点あります。

1点目が、足立区の個性や魅力、区民の地域への愛着を高めていくため、各地域の特性やニーズ等を十分に考慮し、区民の安全・安心につながるまちづくりに資する施策を展開する。

2点目が、今後10年間に特に取り組むべきまちづくりや土地利用計画等に関する総合的な施策を検討し、計画に盛り込む。

3点目が、SDGs、エリアデザイン、防災・減災、交通等の各種計画を関連づけ、安心と活力をベースに、持続可能な総合的なまちづくり施策を展開する。

続きまして、3ページをご覧ください。

最後に「4 都市計画手続きの経緯と今後の予定」でございます。

本日の審議会において専門部会の設置、委員構成についてご了承いただけましたら、記載の時期に、大体2年間で5~6回程度、専門部会を開催し、改定内容の検討を進めていきたいと考えています。そして、令和8年1

1月頃にパブリックコメントを行い、令和9年3月に答申、令和8年度内に改定ができればと考えています。

以上で報告1の説明を終わります。

専門部会の設置、委員構成についてご了承いただきますようよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○廣兼会長 ただいま都市建設課長からご説明いただきました報告1につきまして、足立区都市計画マスタープランの改定内容を検討していくに当たり、事務局より専門部会の設置とその委員構成案の提案がありました。

皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○廣兼会長 よろしいでしょうか。

異議なしということありますので、事務局提案の委員構成で専門部会を設置することといたします。

報告1について、その他ご意見、ご質問がありましたら、お願ひいたします。発言に当たりましては、その都度職名もしくは氏名を名乗られてからお願ひいたします。——特によろしいですか。

なければ、続きまして、報告2「西新井公園周辺地区のまちづくり」について、上野中部地区まちづくり担当課長から説明をお願いいたします。

○上野中部地区まちづくり担当課長 中部地区まちづくり担当課長の上野でございます。私からは、報告2「西新井公園周辺地区のまちづくり」についてご報告いたします。

お手元の資料では、桃色の表紙の報告説明資料の5ページをご覧ください。

まず初めに、訂正のお詫びと差し替えとのご案内です。

事前にお配りしておりました報告説明資料の5ページに誤りがございました。5ページ右下の【経緯】とある表で、1行目、お配りした資料では「平成元年8月」となっておりましたが、正しくは「令和元年8月」の誤りでした。大変申し訳ございませんでした。お詫びして訂正いたします。

訂正した資料を机上配付しておりますので、恐れ入りますが、差し替えをお願いいたします。

「1 報告の趣旨」でございます。

西新井公園周辺地区では、都市計画公園西

新井公園と都市計画道路補助第255号線がいずれも未整備となっており、整備に向けて、令和元年度から西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会を開催し、令和3年12月に「西新井公園周辺地区まちづくり構想」を策定しました。その後、より具体的な取組に向け、本年4月に「西新井公園周辺地区まちづくり計画」及び「西新井公園基本構想」を策定しました。

本案件は、補助第255号線の事業化に併せて都市計画公園を変更するとともに、地区計画等及び用途地域等を変更するものであり、都市計画審議会への付議に先立ち、概要を報告いたします。

「2 地区の現況」でございます。

本地区は、環状七号線、旧日光街道に面しております、東武伊勢崎線西新井駅及び梅島駅からそれぞれ500m前後に位置する交通利便性の良い立地にあります。

6ページをご覧ください。

地区内は、西新井駅及び梅島駅前に商業系施設が、全域には独立住宅や集合住宅を中心に住商併用もしくは住工併用の建物が分布しております、地区の東寄りには専用工場も複数点在しています。第9回東京都の地震に関する地域危険度測定調査では、本地区は「地域危険度ランク4」となっています。また、避難場所は本地区からやや離れた環状七号線以北の栗原団地一帯が指定されています。

「3 地区の課題」でございます。

本地区の現状を踏まえると、道路・交通については、補助第255号線が長い間実現していない、狭い道路や行き止まり道路が多い、人も車も駅に行きづらい、公園・緑については、西新井公園が長い間実現していない、街路樹等のみどりが少ない、土地利用については、人の集まる公園や広場が少ない、西新井駅前の利便施設や交通広場等の機能が不十分、防災については、避難場所まで遠い、部分的に木造密集地がある、古いブロック塀や万年塀が見られる、といった点を課題として抽出しております。

7ページをご覧ください。

「4 上位計画との関連」でございます。

(1) 足立区都市計画マスタープランでは、本地区の補助第255号線は延焼遮断帯に、その道路沿道は複合系地域、東側後背地は住工共存系地域に位置づけられています。

また、西新井駅周辺では都市計画道路の整

備を進めるとおり、西新井公園の位置や在り方などを検討する上で、周辺も含めた一体的なまちづくりを進めています。

(2) 第3次足立区緑の基本計画では、公園が偏在している現状を踏まえ、地区計画などのまちづくり事業に合わせて、周囲の公園配置状況を鑑みながら、新たな公園配置を検討するとしています。

西新井公園は、都市計画決定区域を見直し、早期の整備を目指すとともに、隣接する第十中学校や補助第255号線と連携させ、高い防災機能を持つ公園として整備することを検討するとしています。

区域の見直しにあたっての縮小面積分については、地区計画公園や公園率が低い地域での区有地活用による代替計画を検討中であり、都市基盤整備の遅れにより利用者のみに開放している平野運動場を公園として整備・開放することを目指しています。

8ページをご覧ください。

「5 地区まちづくり構想・計画、西新井公園基本構想の概要」でございます。

(1) 西新井公園周辺地区まちづくり構想では、まちの将来像「西新井公園と補助第255号線の実現による“みどり豊かでにぎわいのある災害に強いまち”」の実現に向けて、「道路ネットワークづくりの方針」「みどりづくりの方針」「土地利用の方針」「防災まちづくりの方針」とまちづくり構想図をお示しています。

9ページをご覧ください。

(2) 西新井公園周辺地区まちづくり計画では、まちの状況を踏まえながら、将来像の実現に向けた計画を段階的に策定することとしており、先行して道路と公園の整備に伴い土地利用転換が予想される区域において、地区区分に応じた土地利用、建替え等を誘導していくこととしています。

10ページをご覧ください。

(3) 西新井公園基本構想では、西新井公園の計画区域を、防災力、実現可能性等の観点から見直しを行い、見直し後の公園内を「防災拠点ゾーン」「みどりと交流のゾーン」「あそびと憩いのゾーン」の3つのゾーンに分けて、段階的に整備を進めていくことをお示しました。

11ページをご覧ください。

「6 変更概要」でございます。

まず(1)地区計画等の決定、変更でござ

ります。

新規に約9.1haの区域に誘導容積型地区計画である「(仮称)西新井公園周辺地区地区計画」を定めます。地区の特性に応じた土地利用を誘導し、防災性の高い良好な市街地環境の形成を図るため、地区施設の配置及び規模、用途の制限、容積率の最高限度、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、形態または色彩その他意匠の制限、垣または柵の構造の制限を定めます。

この地区計画の決定と併せて、既定の足立区環状七号線A地区沿道地区計画を一部変更します。

続いて、(2)用途地域等の変更でございます。

補助第255号線沿道の延焼遮断帯の形成を図るため、用途地域等を変更します。

また、それにあわせて日影規制についても変更いたします。

12ページをご覧ください。

(3) 都市計画公園の変更でございます。

西新井公園を約5.6haから3.7haの区域に変更し、縮小面積分を「(仮称)平野運動場公園」として、約2.3haの都市計画公園として追加します。

13ページをご覧ください。

最後に「7 都市計画手続きの経緯と今後の予定」でございます。

これまで、令和7年2月28日、3月1日には西新井公園周辺地区まちづくり計画案、西新井公園基本構想案の全体説明会を開催しました。2日間で99名の方にご参加いただきました。

また、全体説明会に参加できなかつた方やより詳細な説明をお聞きになりたい方向けに、3月10月～16日の7日間で個別説明会を開催し、8組の方にご参加いただきました。

これらの説明会で頂いたご意見等を取り入れ、令和7年4月17日に西新井公園周辺地区まちづくり計画、西新井公園基本構想を策定いたしました。

今後、8月22日、23日に、都市計画法第16条に基づく都市計画原案の説明会などを予定しており、令和7年9月以降、順次都市計画手続きを進めていく予定です。

報告は以上でございますが、ここで、本日ご欠席の横村委員より事前に3点質問をお預かりしております。横村委員のご希望もご

ざいまして、この場でお答えさせていただきます。

1つ目は、報告事項の10ページ、図8をご覧ください。「赤いラインの都市計画公園区域の外にある既設公園の緑の部分については今後どうなるのか」というご質問を頂きました。

こちらにつきましては、西新井駅側からのアクセスのエントランス部分として都市計画公園と一体的に整備・管理を行う予定となつております。

2つ目のご質問は、報告事項の9ページをご覧ください。図6になりますが、「補助第255号線の北側の幅員が広いのはなぜ広くなっているのか」というご質問を頂きました。

こちらにつきましては、補助第255号線は、震災時の救援・救命活動や物資輸送の大動脈となる特定緊急輸送道路である環状七号線と将来立体交差する計画となっており、基本の16mの幅員の部分から環状七号線に移動するための側道が必要になるため、立体交差部では都市計画道路幅員が広くなつております。

3つ目は、報告事項の11ページ、図10をご覧ください。補助第255号線沿道の一部について、「第一種住居地域から準工業地域の特別工業地区に変更する案となつてゐるが、近隣商業地域にすることも考えられるのではないか」というご質問を頂きました。

こちらにつきましては、東京都の「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」に基づくとともに、上位計画やまちの成り立ち、現況、周辺市街地との調和等を鑑み、近隣商業地域と同様に多様な機能を誘導することができる準工業地域の特別工業地区に変更したいと考えております。

以上で報告2の説明を終わります。

ありがとうございました。

○廣兼会長 ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました報告2についてご意見、ご質問がありましたら、お願ひいたします。

繰り返しますが、発言に当たりましては、その都度職名もしくは氏名を名乗られてからお願ひいたします。

○佐藤委員 区民委員の佐藤です。

1点お伺いしたいのですけれども、説明会を開催されているというところで、どのよう

なご意見があつたのか、前向きな意見だったのか、それともちよつと後ろ向きなお話だったのかということを教えていただきたいのですけれども。

○上野中部地区まちづくり担当課長 お答えいたします。

この説明会はまちづくり計画と基本構想の説明会でございまして、今後こういうことで西新井が動いていきますというようなお話をしたので、お立場によっておっしゃることも変わっていくという部分があります。早く公園ができるといいというご意見もあれば、地権者なのでゆっくり丁寧にタイミングを計ってほしいというようなご意見も頂きましたが、概ねこういったまちの方向性についてご理解は得られたと考えております。

○真鍋都市建設部長 私から補足してご説明申し上げます。

この内容につきましてざっくり申し上げますと、今まで未整備だった都市計画道路と都市計画公園の整備ということになります。都市計画決定されてからかなりの年数がたっておりますので、この機に公園の面積の整理であつたり、災害時のために道路の整備を行うという観点でご説明申し上げたところです。

今、担当課長からお話をありましたとおり、やはり地権者の方からすれば、できればやつてほしくないというご意見も正直ありますが、個々の事情に寄り添った形で——今回は都市計画のルールづくりということでご説明申し上げましたが、これに基づいて実際に事業に入ってまいりますので、個々の事情に寄り添った形で丁寧に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○廣兼会長 ほかにございますでしょうか。

○林田委員 足立消防署長でございます。

1点、これはあくまで要望ということでございますが、平常時の活用についての要望ということで、10ページの図8でございますけれども、①番の防災拠点ゾーン、災害時に避難、復旧活動拠点として活用できる空間として整備する構想ですと書いてあるのですが、ここはこの地域の防災組織であります足立消防団の第9分団のエリアになります。平常時、この9分団が許可を頂いて道路とかで訓練をやっておりますので、整備をするとときに、平常時には地元の消防団が訓練できるよ

うな、例えばホースを延長したり放水ができるようなことで活用できる形で整備をしていただければ大変ありがたいと思っておりますので、少し考慮いただければ幸いだと思いますので、お願ひしたいと思います。

以上でございます。

○廣兼会長 事務局より。

○山坂パークイノベーション推進課長 まだまだ公園の具体的な設計は先になるかと思いますけれども、その際、こちらに防災拠点という形で整備したいと思っていますので、消防団等々のご意見をお聞きして、ホースを延ばせる長さとか、そういった園路の中でできることもあるかと思いますので、そういった点で十分配慮して整備をしていきたいと考えております。

○林田委員 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○廣兼会長 ほかにございますでしょうか。
——よろしいですか。

なければ、これにて本日の報告事項は終了といたします。

これより会の進行は事務局にお願いいたします。

○小林都市建設課長 廣兼会長、議事進行をありがとうございました。

事務連絡が2点ございます。

1点目に次回の足立区都市計画審議会でございますが、11月5日の開催を予定しております。改めて日程が決まり次第ご通知申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

2点目に、本日、当審議会にお車にてご来場いただきました委員の皆様につきましては、駐車券をご用意しております。ご入り用の方は事務局にお申しつけください。

事務連絡は以上でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようでしたら、これにて第83回足立区都市計画審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。